

葛巻町・岩手町林野火災発生に伴う対応状況

平成 26 年 6 月 5 日 16 時 00 分現在
岩手県総務部総合防災室 防災危機管理担当
電話 019(629)5155、5156

平成 26 年 5 月 30 日 12 時 53 分（消防覚知時間）葛巻町・岩手町地内で林野火災が発生し、6 月 1 日 18 時に「鎮圧」宣言がなされていましたが、6 月 5 日 16 時に鎮火宣言が発表されました。（※県は、「釜石市林野火災」への対応のため、「岩手県災害警戒本部」を継続しています。）

6 月 5 日 16 時 00 分現在の対応状況は以下のとおりです。（下線部分は前回からの変更部分）

1 被害状況

約 50—60 ヘクタール（焼損面積は今後調査を実施）

2 自衛隊への災害派遣要請

- ・ 5 月 30 日 15 時 05 分 岩手町、葛巻町から県に自衛隊の派遣要請
15 時 05 分 県から自衛隊に派遣要請（同時刻、自衛隊要請受理）
- ・ 5 月 31 日 08 時 50 分 岩手町、葛巻町から県に自衛隊の撤収要請
08 時 50 分 県から自衛隊に撤収を要請

3 ヘリコプター等による消火活動

(1) 5 月 30 日の活動状況

- ・ 県防災ヘリ「ひめかみ」、宮城県、山形県の防災ヘリが消火活動を実施
- ・ 自衛隊ヘリ（CH47×1、UH×2）は、17 時頃現地に到着し、17 時 30 分頃から消火活動を実施
- ・ 上記による消火活動は、日没（18 時 55 分）まで実施し、終了
- ・ 夜間は、盛岡消防本部指揮隊が地元消防団と連携しながら警戒活動を実施

(2) 5 月 31 日の活動状況

ア 各県防災ヘリ

- ・ 岩手県防災ヘリは、花巻空港を 4 時 50 分に離陸し、現地到着後、偵察活動を実施の上、消火活動を開始し、8 時 50 分まで消火活動を実施（※花巻空港に帰投後、釜石市で 5 月 31 日 9 時 34 分（消防覚知）に発生した林野火災に対応）
- ・ 秋田県防災ヘリは、航空隊基地を 5 時に離陸、現地に到着後、消火活動を開始し、8 時 30 分まで消火活動を実施（※9 時 45 分帰投）
- ・ 山形県防災ヘリは、航空隊基地を 4 時 30 分に離陸、現地に到着後、消火活動を開始し、8 時 50 分まで消火活動を実施（※10 時帰投）

イ 自衛隊ヘリ

- ・ 自衛隊ヘリは、CH47×4 機が陸上自衛隊霞目駐屯地及び航空自衛隊三沢基地を 5 時 30 分に、UH×2 機は奥中山高原スキー場を 5 時に、それぞれ離陸。現地到着後、消火活動を開始し、8 時 50 分まで消火活動を実施（※8 時 50 分撤収）

ウ 地上隊（盛岡消防本部）

- ・ 消防署員 78 人、岩手町・葛巻町両消防団員 320 人が、地上からの消火活動（残火確認処理）を継続して実施
（消防本部）車両 5 台、消防署員 78 人
（消防団）車両 39 台、消防団員 320 人（葛巻町：8 台、100 人 岩手町：31 台、220 人）
- ・ 夜間は、消防本部による巡回警戒を実施

(3) 6月1日の活動状況

- ・消防署員 84 人、岩手町消防団 241 人が、地上からの消火活動（残火確認処理）を実施し、残火確認が終了したため、12 時 15 分をもって撤収完了（※葛巻町消防団の活動はなし）。

（消防本部）車両等 12 台、消防署員 84 人

（岩手町消防団）車両 32 台、消防団員 241 人

- ・岩手県防災ヘリによる上空からの熱探知後、18 時 00 分鎮圧宣言。

(4) 6月2日以降の活動状況

- ・鎮火が確認できるまでの間、消防署員、岩手町消防団員による警戒活動を継続（※葛巻町消防団の活動はなし）。

(5) 6月5日の活動状況

- ・9時から消防署員 24 人で最終確認作業を実施したところ、残火は認められず。

- ・16 時「鎮火」宣言（盛岡地区広域消防組合消防本部）。

4 地域住民への影響

- ・火災発生場所から約 400 メートル付近に人家（葛巻町内 2 軒）があるものの、5 月 30 日の空中及び地上からの消火活動により延焼の可能性はなくなった状況
- ・葛巻町は、避難勧告・避難指示の発令はしていないが、住民の自主避難に備え、5 月 30 日「土谷川生活改善センター」を開放（※自主避難者なし）

5 県、市町村の対応（災害警戒本部等の設置、廃止状況）

(1) 県（本部・1支部）

本部、地方支部	設置時刻	廃止時刻	備考
県本部	5月30日 14:30	<u>（釜石市林野火災への対応を継続）</u>	5/31 13:00 災害特別警戒本部に移行 5/31 18:10 災害警戒本部に移行
盛岡地方支部	5月30日 14:30	<u>6月5日 16:00</u>	5/31 13:00 災害特別警戒本部に移行 5/31 18:10 災害警戒本部に移行

※「災害特別警戒本部への移行」は、葛巻町・岩手町、釜石市及び二戸市において林野火災が発生し、複数の林野火災への対応が必要となったことに伴うもの

(2) 市町村（2町）

市町村	設置時刻	廃止時刻	備考
岩手町	5月30日 14:00	<u>6月5日 16:00</u>	5/30 14:30 災害対策本部に移行 6/1 18:00 災害警戒本部へ移行
葛巻町	5月30日 14:00	<u>6月5日 16:00</u>	災害対策本部で対応 6/1 18:00 災害警戒本部へ移行